

平成 29 年度西東京市教育委員会の主要施策



平成 29 年2月
西東京市教育委員会

◆◆ 西東京市教育委員会の教育目標 ◆◆

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合えることができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

主要施策について

主要施策を策定することで、西東京市教育計画を着実に推進させ、西東京市教育委員会の教育目標の達成を目指します。また、市民等に周知し、学校、家庭、地域及び行政の連携を進めます。

この主要施策は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に定められている「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施する際の評価対象事業と位置付け、施策を評価することで、西東京市の教育の改善・充実につなげていきます。

平成 29 年度の主要施策

平成 29 年度西東京市教育委員会の主要施策は、西東京市教育計画（平成 26 年度～平成 30 年度）の施策のうち、平成 29 年度において特に重点的に取り組むものをまとめたものです。

平成 29 年度の教育委員会の重点的な施策として、児童・生徒への教育においては、学力向上対策や教育の情報化、キャリア教育の充実に取り組んでいきます。

学校施設の整備においては、平成 25 年度までに空調設備の整備を完了した普通教室に加え、市立中学校においては特別教室へ設置工事を行い、市立小学校においては設置工事のための実施設計を行います。また、校舎等の老朽化への対応として、建替えのための工事や実施設計、大規模改造工事及び実施設計等を行います。

社会教育分野では、下野谷遺跡の保存活用計画を策定し、保存方針の明確化及び方針を踏まえた活用の在り方を示します。

西東京市教育計画の施策の体系

基本方針	方向	施策（太字は、平成 29 年度の主要施策）	各年度の主要施策			
			26	27	28	29
1 「生きる力」 の育成に向 けて	(1) 確かな学 力の育成	1 きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用				
		2 学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進 (P. 1)				
		3 教育の情報化による学習指導の質の向上 (P. 2)				
	(2) 豊かな心 の育成	1 人権と生命尊重に関する教育の推進 (P. 3)				
		2 道徳教育の充実				
		3 いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進 (P. 4)				
		4 読書活動の推進 (P. 5)				
		5 社会性の育成と体験活動の充実				
		6 キャリア教育の充実 (P. 6)				
	(3) 健康と体 力の育成	1 たくましく生きるための健康と体力づくりの推進 (P. 7)				
		2 望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立				
		3 食育の推進				
		4 安全教育の推進				
		5 環境教育の推進				
	2 「生きる力」 を育むため の学校教育 環境の充実 に向けて	(1) 特色ある 学校づくり の推進	1 特色ある教育課程の編成と実施 (P. 8)			
2 特色ある学校づくりに向けた支援						
(2) 学習環境 等の整備		1 人にやさしい教育環境の整備 (P. 9)				
		2 学校給食環境の整備				
		3 情報教育環境の整備 (P. 10)				
		4 エコスクールの推進				
		5 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理 (P. 11・12)				
(3) 学校経営 改革の推進		1 学校組織の活性化				
		2 教職員の資質・能力の向上				
		3 学校評価・学校訪問監査の実施				

基本方針	方向	施策（太字は、平成 29 年度の主要施策）	各年度の主要施策			
			26	27	28	29
3 一人ひとりを大切にす る教育の推 進に向けて	(1) 通常の学級での 個に応じた支援 の充実	1 各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築				
		2 多様な教育資源の拡充 (P. 13)				
	(2) 特別支援学級 の発展と充実	1 知的障害教育・自閉症教育・情緒障害教育の充実				
		1 相談機能の充実 (P. 14)				
(3) 教育相談の発 展的展開	2 部局横断的ネットワークの充実 (P. 15)					
	(4) 教育実践を支える 情報活用と研修等の充実	1 個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展				
4 社会全体で の教育力の 向上に向け て	(1) 家庭の教育力 向上の支援	1 地域ぐるみによる家庭教育支援の関係づくり				
		2 家庭教育に関する学びの機会の充実				
	(2) 社会教育の特 色を活かした青 少年教育の支援	1 放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり (P. 16)				
		2 青少年活動への支援				
	(3) 活力のあるコ ミュニティづく り	1 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上 (P. 17)				
		2 地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進 (P. 18)				
3 地域との連携による安心・安全の確保 (P. 19)						
(4) 学校・家庭・ 地域・行政の連携 強化	1 教育関係部署・関係機関との連携強化					
	2 広報の充実					
5 いつでも・ どこでも・ だれでも学 べる社会の 実現に向け て	(1) 多様な学びを支 える生涯学習の 振興	1 生涯学習推進体制の充実				
		2 公民館事業の充実				
		3 図書館事業の充実 (P. 20・21)				
		4 文化財の保存と活用の充実 (P. 22)				
	5 だれもが学習に参加できる体制の整備と充実 (P. 23・24)					
	(2) いつでも・ど こでも・だれでも 学べる環境の整備	1 生涯学習情報の整備				
2 施設整備・利便性向上による学習支援体制の整備						

施策数	16	18	19	21
-----	----	----	----	----

平成 29 年度 西東京市教育計画の施策の体系に基づく主な事業一覧

- 1・1・2 学力向上対策事業 (P. 1)
- 1・1・3 教育の情報化の充実 (P. 2)
- 1・2・1 人権教育推進事業 (P. 3)
- 1・2・3 いじめ防止に関する総合対策事業 (P. 4)
- 1・2・4 西東京市ブックフェスティバル・西東京市読書月間 (P. 5)
- 1・2・6 夢・未来プロジェクト (P. 6)
- 1・3・1 健康教育推進事業 (P. 7)
- 2・1・1 小・中連携教育推進事業 (P. 8)
- 2・2・1 市立小・中学校特別教室空調設備整備事業 (P. 9)
- 2・2・3 教育の情報化の充実・整備事業 (P.10)
- 2・2・5 (仮称) 第 10 中学校整備事業及び中原小学校校舎等建替事業 (P.11)
- 2・2・5 小学校校舎等大規模改造事業及び校舎増築等事業 (P.12)
- 3・1・2 通級による指導の充実 (P.13)
- 3・3・1 スクールソーシャルワーカーの活用の充実 (P.14)
- 3・3・2 幼児相談の充実 (P.15)
- 4・2・1 放課後子供教室事業 (P.16)
- 4・3・1 保谷中学校夜間照明設備設置事業 (P.17)
- 4・3・2 市民企画事業の制度改善 (P.18)
- 4・3・3 地域ぐるみの学校安全体制整備事業 (P.19)
- 5・1・3 市史編さん資料の電子化 (P.20)
- 5・1・3 子どもの読書活動推進計画の推進 (P.21)
- 5・1・4 (仮称) 下野谷遺跡保存活用計画の策定 (P.22)
- 5・1・5 障がい者学級の課題整理と新たな取組 (P.23)
- 5・1・5 宅配協力員による図書館資料の宅配サービス (P.24)

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	1	確かな学力の育成
施策	2	学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進
概要	<p>子どもたちが、自らの未来を自らで拓いていく力を身に付けるため、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るとともに、児童・生徒が自ら学習に取り組む態度を培い、子ども一人ひとりの学ぶ意欲に応える教育を充実させ、学習習慣の定着を図ります。また、子どもたちの学ぶ意欲に的確に応えることができるよう、研修などを通じて教職員の資質・能力の向上にも努めます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	学力向上対策事業
具体的な取組	<p>夏季休業中に、全市立小・中学校において、全学年を対象に補習教室を6日以上実施し、基礎・基本の確実な定着を図ります。また、中学3年生の希望者を対象に、民間人講師を活用した夏季ステップアップ教室を実施し、補習学習による学び残しの改善を図るとともに、個別指導の充実により、一層の学力の向上を図ります。</p>
該当する教育計画施策事業	<p>指導法や教材の工夫・開発 放課後や長期休業中の児童・生徒に対する教育指導の充実</p>

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方 向	1	確かな学力の育成
施 策	3	教育の情報化による学習指導の質の向上
施 策 概 要	<p>きめ細かな学習指導が求められる現在、インターネットやパーソナルコンピュータに代表されるようなICTを活用した教育情報化による学習指導の質の向上を図ります。</p> <p>また、ICTについては、学習指導の質の向上に活用するとともに、学校における一層のICT環境の整備を進めることで、子どもたちが、これまで以上にICTを活用して効果的に学習できる環境の実現を目指します。同時に、教員のICT活用指導力の向上、教科指導におけるICTの活用や児童・生徒の情報モラルを含む情報活用能力の向上を図ります。</p>	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
	方 向	2	学習環境等の整備
	施 策	3	情報教育環境の整備

主 管 課	教育指導課
主要事務事業	教育の情報化の充実
具 体 的 な 取 組	<p>教育情報化推進計画に基づき、生活指導主任会や情報教育担当者連絡会において、SNS利用に係る学校や家庭におけるルールの定着や情報リテラシー¹教育の充実に向けた協議及びICT²を活用した効果的な授業公開等を行い、各校の取組水準の向上を図ります。また、教育委員会定例訪問において、各校の実態に応じて、ICTを活用した指導力の向上を図るための指導・助言を行います。</p>
該 当 す る 教育計画施策事業	<p>ICTを活用した情報リテラシーの育成</p> <p>インターネットの適正な利用と情報モラル教育の充実</p>

¹ 情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。

² Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
施策	1	人権と生命尊重に関する教育の推進
施策概要	子どもたちが、豊かな心を育むために、人権教育を推進するとともに、自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実を図ります。また、生命尊重に関する教育についても、学校における全教育活動を通して行っていきます。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
	方向	2	豊かな心の育成
	施策	3	いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進

主管課	教育指導課
主要事務事業	人権教育推進事業
具体的な取組	児童虐待は、人権課題「子ども」に係る重大な人権侵害であるとともに、総合教育会議における平成 29 年度の重点施策として取り組む予定のものです。平成 28 年度の人権尊重教育推進校の取組を市内に広げ、発達段階に応じて、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる児童・生徒を育成します。
該当する教育計画施策事業	人権教育の推進

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
施策	3	いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
施策概要	いじめ・暴力行為は近年増加傾向にあり、子どもたちの日頃の様子や人間関係に気を配る細やかな指導が求められています。警察や児童相談所などの関係機関と連携し、問題行動の未然防止に努めるとともに、迅速・的確な対応を図ります。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
	方向	2	豊かな心の育成
	施策	1	人権と生命尊重に関する教育の推進

主管課	教育指導課
主要事務事業	いじめ防止に関する総合対策事業
具体的な取組	総合教育会議において、いじめ・虐待の対策が、平成 29 年度も継続して重点施策として位置付けられる予定です。いじめ防止対策推進法及び西東京市いじめ防止対策推進条例等に基づき、学校の取組に対する指導主事等による指導・助言、教員研修の一層の充実、専門人材・機関等との連携を図り、いじめの防止を推進します。
該当する教育計画施策事業	生活指導の徹底 関係機関との連携

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方 向	2	豊かな心の育成
施 策	4	読書活動の推進
施 策 概 要	学校図書館を活用した読書活動を活性化させるため、学校図書館の一層の充実を図ります。また、読書活動を通じた情操教育を推進していきます。	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
	方 向	1	確かな学力の育成
	施 策	1	きめ細かな学習指導による基礎・基本の習得と活用

主 管 課	教育指導課
主要事務事業	西東京市ブックフェスティバル・西東京市読書月間
具 体 的 な 取 組	夏季休業中に、全市立中学校が参加するブックフェスティバルを開催します。ブックフェスティバルでは、課題図書に対する書評発表や作者の記念講演等を行い、読書が自分を成長させてくれることを生徒が実感できる機会とします。また、11月の読書月間では、学校司書を効果的に活用し、様々な工夫をした取組が実施されるよう指導・助言をします。
該 当 す る 教 育 計 画 施 策 事 業	学校図書館を活用した読書活動の活性化

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	2	豊かな心の育成
施策	6	キャリア教育の充実
施策概要	<p>小学校の段階からキャリア教育を推進し、一人ひとりが主体的に進路を選択する能力・態度を育てます。そのために、各学校の実情に応じて、職場体験などの一層の充実を図ります。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	夢・未来プロジェクト
具体的な取組	<p>市立小・中学校において、児童・生徒が自己の個性を理解し、発達段階に応じて主体的に進路を選択する能力や態度を育成できるよう、学校の取組を支援します。</p> <p>義務教育を終える中学生に対して、社会で活躍している著名な方を講師とした、夢・未来講演会を開催し、夢の実現に向けて挑戦する意識の醸成を図ります。</p>
該当する教育計画施策事業	将来を見据えた生き方に関する教育の充実

基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
方向	3	健康と体力の育成
施策	1	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
施策概要	生涯にわたって健康で活力ある生活を送るために、幼少期から運動に親しむ環境づくりと、たくましく生きるための健康と体力づくりを推進します。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	健康教育推進事業
具体的な取組	健康応援都市の実現に向けて、全市立小・中学校の教育課程において、指導の重点に健康教育に関する取組を位置付け、健康教育における特色ある教育活動を推進します。また、小学校においては、医師等の専門家を講師に招き、全校の第6学年児童に対して、がんに対する理解・啓発を図るがん教育を実施します。
該当する教育計画施策事業	健康に関する指導の充実

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	1	特色ある学校づくりの推進
施策	1	特色ある教育課程の編成と実施
施策概要	<p>各学校において、地域の特色を活かした教育活動の実施を支援します。また、特色ある学校づくりに向けた教員の活動を支援し、各学校で実施される研究奨励事業などによる研究成果を全校的に活用することなどを図ります。</p> <p>各学校の特色ある取組については、これまでも学校だよりや学校案内、学校公開などを通じて、児童・生徒の学習活動を積極的に公開し、保護者や地域住民の理解と協力を得てきました。今後も、各学校の取組や教育課程、教職員の研究活動などを保護者や地域住民にお知らせし、ともに学び合う学校経営を目指します。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	教育指導課
主要事務事業	小・中連携教育推進事業
具体的な取組	<p>毎年6月に実施する「西東京市小・中連携の日」を契機とし、学習指導や生活指導等において、継続的に市立小・中学校が互いの実践や指導方法を交換し合うことで、義務教育9年間の学びの質の向上を図ります。けやき小学校と田無第三中学校の2年間の研究の成果を、研究発表会で全市立小・中学校の全教員が共有し、一層の小・中連携教育の推進を図ります。</p>
該当する教育計画施策事業	小・中連携教育の推進

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	2	学習環境等の整備
施策	1	人にやさしい教育環境の整備
概要	<p>児童・生徒に対する良好な教育環境の整備を進めます。</p> <p>現在、余裕教室の活用、地域が共同で使用できるスペースの確保、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン採用の推進を行っています。今後も、地域や学校の実情に合わせて人にやさしい教育環境の推進を図ります。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	学校運営課
主要事務事業	市立小・中学校特別教室空調設備整備事業
具体的な取組	<p>市立小・中学校の理科室や美術室等の特別教室に空調設備を設置することにより、より良い環境の中での学校運営を目指します。</p> <p>中学校8校については、設置工事を行います。また、小学校15校については、空調設備設置に必要な図面等を作成する実施設計を行います。</p>
該当する教育計画施策事業	特別教室へのエアコン設置の検討

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	2	学習環境等の整備
施策	3	情報教育環境の整備
概要	<p>児童・生徒が、「自ら学び、考える」ための情報収集や、情報を安全に活用する能力を身に付けるための情報教育の充実・推進を図るため、情報システムの最適化や、情報機器や情報通信ネットワークの効率的な整備を推進していきます。</p> <p>現在は、学校におけるコンピュータ機器や、教育情報通信ネットワーク、教育用ソフトの充実を進めており、今後も継続して、子どもたちが情報を扱う能力を身に付け、高度かつ複雑な情報を適切に利用できるようになることを目指します。</p>	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
	方向	1	確かな学力の育成
	施策	3	教育の情報化による学習指導の質の向上

主管課	教育指導課
主要事務事業	教育の情報化の充実・整備事業
具体的な取組	<p>学習指導要領の改訂に伴い、リースアップするコンピュータ教室のパソコンを、タブレット型のノートパソコンに順次入れ替えていきます。また、タブレット型のノートパソコンを、普通教室等でも利用できるように、必要に応じて学校内の無線LAN環境を整えていきます。</p>
該当する 教育計画施策事業	教育情報センター機能の充実

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	2	学習環境等の整備
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
施策概要	「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	学校運営課
主要事務事業	(仮称) 第10中学校整備事業及び中原小学校校舎等建替事業
具体的な取組	<p>西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、計画的に建替えを実施します。</p> <p>(仮称) 第10中学校においては、校舎、体育館及びプールを建替える工事等を行います。</p> <p>中原小学校においては、老朽化した校舎、体育館及びプールを建替えるために必要な工事の図面等を作成する実施設計等を行います。</p>
該当する教育計画施策事業	老朽校舎等の計画的な建替え及び改修

基本方針	2	「生きる力」を育むための学校教育環境の充実に向けて
方向	2	学習環境等の整備
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理
施策概要	「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	学校運営課
主要事務事業	小学校校舎等大規模改造事業及び校舎増築等事業
具体的な取組	<p>老朽化した校舎・体育館について、西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づき、大規模改造を実施します。</p> <p>上向台小学校においては、学習環境の老朽化を改善するために、校舎の床、壁、天井等を改修する工事を行います。また、平成30年度に予定している体育館での床、壁、天井等の改修に必要な工事の図面等を作成する実施設計を行います。</p> <p>田無小学校においては、学習環境の老朽化を改善するために、校舎での改修に必要な概要の図面等を作成する基本設計を行います。また、児童数増加による教室不足への対応のため、校舎の増築工事等を行います。</p>
該当する教育計画施策事業	老朽校舎等の計画的な建替え及び改修

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
施策	2	多様な教育資源の拡充
施策概要	通常の学級に学ぶ児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学習・生活支援のための環境を整え、適切な指導及び必要な支援を行っていきます。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
	施策	1	各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築
	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	4	教育実践を支える情報活用と研修等の充実
	施策	1	個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の発展

主管課	教育企画課、教育指導課、教育支援課	
主要事務事業	通級による指導の充実	
具 体 的 な 取 組	<p>東京都が、小学校における通級による指導のうち、情緒障害等通級指導学級を特別支援教室に変更するにあたり、市教育委員会では、平成 29 年度に特別支援教室を試行開設します。</p> <p>専門の教員が各校を巡回して、主に学習上の困難の背景に焦点を当てて個別指導を行う L 教室を全校に、また児童が通って、主に社会性やコミュニケーション力を養うための小集団指導を行う S 教室を拠点校に開設します。指導の目的により小集団指導や個別指導を活用できる体制を整備し、一人ひとりに応じた教育を充実させます。</p> <p>施設面については、平成 30 年度における特別支援教室の全市立小学校での開設に向け、教室改修工事等を行います。</p> <p>また、中学校でも、田無第二中学校に開設されている通級指導学級に加え、明保中学校での新規開設のため、施設整備（教室改修）工事を行います。</p>	
該当する教育計画施策事業	通級指導の充実	

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方向	3	教育相談の発展的展開
施策	1	相談機能の充実
施策概要	<p>近年、発達障害が注目され、子どもの学習・行動面の問題を脳機能でとらえる視点が広まり、きめ細かい指導・支援が可能になりつつあります。今後は、子どもの成長に影響を及ぼしているその他の複雑な要因、例えば、情緒的親子関係や愛着障害などの目を向けにくい心理的要因も的確にとらえ、子どもの成長を支援する体制を、より一層充実させます。</p> <p>将来、子ども一人ひとりが社会に参加し、心豊かに生活できる大人に成長していけるように、子どもの全体像を理解して、専門性の高い適切な支援を行っていきます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
	施策	1	各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築
	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方向	3	教育相談の発展的展開
	施策	2	部局横断的ネットワークの充実

主管課	教育支援課
主要事務事業	スクールソーシャルワーカーの活用の充実
具体的な取組	<p>子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人や環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行うスクールソーシャルワークでは、子どもの心の理解や問題の背景となる家族関係や家庭生活を捉えた見立てが必要です。</p> <p>そのため、教育委員会では臨床心理士をスクールソーシャルワーカーとして配置し、勤務時間を増加させます。また、スクールカウンセラーと連携しながら、教育相談センターの常勤臨床心理士と共に迅速に対応できるようにします。</p>
該当する教育計画施策事業	社会の情勢や変化をとらえ、その課題に応じていく専門性の向上

基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
方 向	3	教育相談の発展的展開
施 策	2	部局横断的ネットワークの充実
施 策 概 要	<p>庁内にある様々な支援機関が領域ごとに独立している状況から、それらを有機的に機能させるため、部局を超えて、庁内各課をつなぐ相談事業連絡会などを活用することにより、様々な問題の早期発見・早期対応を図っていきます。</p>	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方 向	1	通常の学級での個に応じた支援の充実
	施 策	1	各学校の校内体制を充実させる市全体のシステムの構築
	基本方針	3	一人ひとりを大切にする教育の推進に向けて
	方 向	3	教育相談の発展的展開
	施 策	1	相談機能の充実

主 管 課	教育支援課
主要事務事業	幼児相談の充実
具 体 的 な 取 組	<p>関係機関との連携のもと、就学支援シート³の利用拡大、臨床心理士の保育園訪問、教育支援システム⁴を活用した情報共有等により、学校入学前後の切れ目のない支援を行います。この「切れ目のない支援の充実」は、総合教育会議における平成29年度の重点施策として取り組む予定のものです。</p> <p>また、就学前施設や療育機関・相談機関との連携により、情緒発達の促進や適切な親子関係構築に効果的である心理療法の早期開始や、適切な就学のための相談を行えるよう、教育相談・就学相談における幼児相談を充実させます。</p>
該 当 す る 教育計画施策事業	学校入学前後の支援の継続に関する取組の充実

³ 未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要と思われる支援や配慮する事項などについて、保護者とともにまとめて、小学校などに引き継ぐシートのこと。

⁴ 個に応じた教育支援の基本となる「個別的教育支援計画」や「個別指導計画」の作成を簡潔にし、情報の引き継ぎや校内での共有化するための情報システム

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	2	社会教育の特色を活かした青少年教育の支援
施策	1	放課後支援や週末の体験・交流活動等の場づくり
概要	放課後や週末などに、学校施設や地域の公民館、図書館などの公共施設を活用し、青少年の安心・安全な活動拠点を設けます。加えて、市民との協働で学習活動の様々な体験・交流活動などの場や適切な遊びの場づくりを促進します。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
	方向	3	活力あるコミュニティづくり
	施策	1	学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

主管課	社会教育課
主要事務事業	放課後子供教室事業
具 体 的 な 取 組	<p>子どもたちの体験・交流活動の推進や放課後等の居場所づくりのため、全市立小学校 18 校において、各学校施設開放運営協議会に委託し、放課後子供教室事業を実施します。</p> <p>校庭や体育館を活用した自由遊びのほか、地域人材を活用した様々な学習活動機会提供事業の取組を進めます。また、より充実した居場所づくりのため、放課後子供教室と学童クラブの連携を進め、事業の充実を図っていきます。</p> <p>【学習活動機会提供事業取組校】 平成 29 年度実施校：7 校（予定）</p> <p>【学童クラブとの連携取組校】 平成 29 年度実施校：5 校（予定）</p>
該当する教育計画施策事業	学校施設を活用した事業の充実

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	3	活力のあるコミュニティづくり
施策	1	学校を拠点とした地域全体における教育力の向上
概要	<p>小・中学校と地域コミュニティとの結びつきが大きく求められる中、地域コミュニティの姿も大きく変わりつつあります。今後、地域コミュニティと小・中学校との結び付きを人的交流、施設利用など、様々な面から深める必要があります。今後も引き続き、学校施設の活用を中心とした社会教育事業の実施を通じて、小・中学校と地域コミュニティとの結び付きをより深め、学校教育と社会教育との融合を図ります。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	学校運営課
主要事務事業	保谷中学校夜間照明設備設置事業
具体的な取組	<p>校庭等の地域開放で夜間利用を可能とし、市民のスポーツ活動を推進するために保谷中学校に夜間照明設備の設置を行います。</p> <p>平成 29 年度は、グラウンド及びテニスコートでの夜間照明設備の設置に必要な図面等を作成する実施設計を行います。</p>
該当する教育計画施策事業	学校を活用した活動拠点づくり

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	3	活力のあるコミュニティづくり
施策	2	地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進
施策概要	地域の担い手が様々な分野で活動できるよう、学ぶ場を提供するとともに、市民活動団体などとの連携・協働による社会参加活動を推進していきます。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
	方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
	施策	2	公民館事業の充実

主管課	公民館
主要事務事業	市民企画事業の制度改善
具体的な取組	公民館市民企画事業について、より多くの市民に、効果的に活用してもらえるよう事業の在り方を改善します。平成 28 年度に公民館運営審議会から受けた答申の趣旨を基に、平成 25 年度の市行政改革本部からの行政評価の指摘も踏まえ、制度を再構築します。結果として、新たな利用団体の増にもつなげます。
該当する教育計画施策事業	市民活動団体、事業者等との連携・協働による推進

基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
方向	3	活力のあるコミュニティづくり
施策	3	地域との連携による安心・安全の確保
概要	<p>西東京市では、これまで、地域の住民や団体との連携を図りながら、地域安全マップづくりや防犯ブザーの配布、防犯マニュアルの整備、防災訓練などを通じて、子どもたちの安心・安全の確保を進めてきました。</p> <p>今後もこれまでの取組を継続するとともに、小学校通学路への防犯カメラ設置、安全体制づくり推進校の指定を通して、保護者・地域住民と連携し、子どもたちの安心・安全の取組を進めていきます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	1	「生きる力」の育成に向けて
	方向	3	健康と体力の育成
	施策	4	安全教育の推進

主管課	教育企画課
主要事務事業	地域ぐるみの学校安全体制整備事業
具体的な取組	<p>通学路における児童の安全確保を強化するために、市立小学校全 18 校のうち、平成 28 年度は 11 校の通学路に 1 校当たり 5 台、計 55 台の防犯カメラを設置しました。平成 29 年度は 7 校、35 台を設置し、市立小学校全校への設置により地域の見守り活動を補完し、児童がより安全に通学できるようにします。</p> <p>また、学校や通学路における児童の安全確保を図るため、保護者・地域住民等と連携し、児童の安全に取り組む学校を「安全体制づくり推進校」として指定し、児童の見守りに資する消耗品の購入支援を行い、地域ぐるみでの児童の見守り体制の仕組みづくりを強化していきます。平成 29 年度は新たに 3 校を新規に指定し、計 9 校で取り組みます。</p>
該当する教育計画施策事業	学校や地域による防犯体制の強化

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	3	図書館事業の充実
概要	<p>西東京市の図書館は、市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、自らの責任で行動するために必要な知識と情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関です。時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、快適な利用環境を提供します。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	図書館
主要事務事業	市史編さん資料の電子化
具体的な取組	<p>田無・保谷市史編さん資料の電子化を進めます。</p> <p>西東京市図書館にしか所蔵していない歴史的資料や行政資料、その他の地域情報を市民や行政に対して、さらに広域に情報発信を行うことで、活用の利便性を図るとともに、適切な保存環境を整えることを目的として電子化を実施します。</p> <p>平成29年度は、田無市史、保谷市史編さん事業で使用した資料の電子化を進めます。</p> <p>予定資料数1,257点、画像数換算で1万点以上の電子化を実施します。</p>
該当する教育計画施策事業	地域・行政資料の電子化への取組

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	3	図書館事業の充実
施策概要	<p>西東京市の図書館は、市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、自らの責任で行動するために必要な知識と情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関です。時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、快適な利用環境を提供します。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	図書館
主要事務事業	子どもの読書活動推進計画の推進
具 体 的 な 取 組	<p>平成27年度に策定した「第3期西東京市子ども読書活動推進計画」（計画期間：平成28年度～平成32年度）の2年度目に当たり、様々な活動を実施します。</p> <p>絵本選びに悩む保護者に向けて、児童サービス担当司書が乳幼児の年齢に合わせて、おすすめ絵本をまとめた絵本パックの貸出しを実施します。</p> <p>3～4か月児健康診査時に実施している「絵本と子育て事業（ブックスタート）」に加え、新たに3歳児健康診査時にフォロー事業を行い、継続して子どもの読書活動を支援します。</p> <p>図書館資料の有効活用のため、図書館で小学生向けに作成した「夏休みすいせん図書」掲載の本をまとめて、小学校や児童館、学童クラブ等に貸出します。</p> <p>また、図書館の利用を促すため、レポート等作成の際の図書館の使い方についての講座等、YA世代⁵に役立つような講座を企画し、実施します。その他、講演会等を企画します。</p>
該当する教育計画施策事業	子どもの読書活動や学習活動への支援

⁵ ヤングアダルトの略。子どもと大人の狭間の世代。

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	4	文化財の保存と活用の充実
概要	<p>西東京市には、下野谷遺跡など多数の文化財が存在しています。現在、市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理を行い、郷土資料室でそれらの資料を市民に公開しています。今後も、郷土文化財を保存するだけでなく、市民の文化活動の一端を担うものとして、文化財資料などを広く活用していきます。</p>	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	4	社会全体での教育力の向上に向けて
	方向	3	活力あるコミュニティづくり
	施策	2	地域の教育資源を活用した人づくり・まちづくりの推進

主管課	社会教育課
主要事務事業	(仮称) 下野谷遺跡保存活用計画の策定
具体的な取組	<p>国史跡下野谷遺跡を保護し、その価値を維持・継承していくため、保存の方針を明確化するとともに、方針を踏まえた活用の在り方を示す(仮称)下野谷遺跡保存活用計画を策定します。平成28年度から策定に着手しており、これまでの検討結果を踏まえ、保存・管理の方針、整備活用の方針、体制整備の方針等を定めます。</p>
該当する教育計画施策事業	文化財の調査・保護

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	5	だれもが学習に参加できる体制の整備と充実
施策概要	社会的に制約を受けやすい人（障害者、外国籍市民、子育て中の保護者、高齢者など）の学習機会を整備・充実し、地域との交流、連携を図ります。また、すべての市民が地域で学び合うことの大切さを実感でき、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出せる学習に参加できる条件整備を進めます。	

その他該当する教育計画上の基本方針等	基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
	方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
	施策	2	公民館事業の充実

主管課	公民館
主要事務事業	障がい者学級の課題整理と新たな取組
具体的な取組	<p>現在、2館で運営している障がい者青年学級（柳沢・くるみ学級、田無・あめんぼ教室）について、課題整理を進めます。</p> <p>平成29年度は、課題の解決策として、ボランティアスタッフの人数面、知識・技術面での増強を図ります。さらに、障害がある青年の社会参加を拡充させるための新たな活動の場を提供できるよう試行実施します。</p>
該当する教育計画施策事業	ハンディキャップサービスの充実

基本方針	5	いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現に向けて
方向	1	多様な学びを支える生涯学習の振興
施策	5	だれもが学習に参加できる体制の整備と充実
概要	<p>社会的に制約を受けやすい人（障害者、外国籍市民、子育て中の保護者、高齢者など）の学習機会を整備・充実し、地域との交流、連携を図ります。また、すべての市民が地域で学び合うことの大切さを実感でき、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出せる学習に参加できる条件整備を進めます。</p>	

その他該当する 教育計画上の 基本方針等	基本方針	
	方向	
	施策	

主管課	図書館
主要事務事業	宅配協力員による図書館資料の宅配サービス
具 体 的 な 取 組	<p>図書館への来館が困難な市民に、宅配サービス協力員による宅配サービスを実施します。図書館への来館が困難な方や高齢者等の図書館利用の増進を図ることを目的とします。</p> <p>宅配サービスは、市内在住者で、心身の障害・高齢・病気、重い本を持ち帰ることができない、出産前後やケガ、市内の病院又は市内福祉関係施設等への入院・入所者などの来館困難者を対象として、宅配サービス協力員が図書館資料を自宅へ配本するサービスです。</p> <p>現在は職員が宅配していますが、平成29年度からボランティア保険に加入し、宅配協力員としての研修受講者に、図書資料、視聴覚資料、障害者用資料やその他必要な資料の宅配をお願いするものです。</p>
該当する 教育計画施策事業	ハンディキャップサービスの充実

